

令和6年度 東広島立河内中学校 学校の部活動に係る活動方針

河内中学校では、教育活動の一つとして位置づけ、体育的・文化的活動を通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成を目的とし、次のとおり部活動の基本方針を定める。

また重点項目として以下の力を育成させる。

- ルールを守り、礼儀正しい生徒の育成（社会性）
- 我慢強く自主的に活動できる生徒の育成（忍耐）
- 体力・技術の向上とともに部活動の楽しさや喜びのわかる生徒の育成（感動）
- 励まし合いながら仲間と共に伸びようとする生徒の育成（たくましさ）

1 適切な運用のための体制について

（1）活動計画について

- ①部活動の入部については、希望制とする。
- ②顧問の管理下で活動させ、危機管理に努める。
（顧問不在の場合は、管理者を明確にしなければ活動をしない。）
- ③顧問は、1カ月の活動計画を作成し、作成した計画を保護者に配付し、活動日及び活動時間、大会参加等、活動計画について周知を図る。
- ④臨時的に活動しなければならない場合は、事前に管理職の了解を得るとともに保護者にも周知する。
- ⑤中間試験3日前・期末試験5日前から部活動は停止とする。
- ⑥欠席・遅刻・早退をする場合は必ず顧問の許可を得る。
- ⑦雨天や土日の活動場所については、事前に顧問が連携して使用する。
- ⑧定期的に部活動部長会を開き、部活動申し合わせ事項を確認する。
（1週間に1度の掃除計画・下校時のあいさつ運動等）

2 安全で効率的・効果的な活動の推進について

- （1）校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、スポーツ庁及び文化庁が令和4年12月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防や文化部活動中の障害・外傷予防、バランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

- （2）運動部活動においては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動

部活動での指導のガイドライン」に則った指導を行う。

(3) 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること。また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

(4) 文化部顧問は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習が生徒の心身に負担を与え、文化部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能等の向上や大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるよう、分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効果的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

3 適切な休養日等の設定について

(1) 休養日について

①週当たり、2日以上の休養日を設定する。

本校は、平日木曜日を休養日とする。週末は少なくとも1日以上を休養日とする。長期休業中は、週当たり2日以上の休養日を設定する。

②週末に土日とも大会やコンクール等で活動した場合は、木曜日ともう1日の休養日を設ける。

(2) 平日の活動時間について

①朝練習について

- ・7:00より早く登校させないように指導する。
- ・練習は1日の活動時間を考慮し、7:20～7:50までとする。
- ・生徒は片づけや更衣を済ませ、部室の鍵を7:55までに返却し、8時までに教室に入っておく。
- ・早朝練習は原則試験期間中及び試験当日には行わない。

②放課後の練習について

活動時間：HR終了後～下校時刻15分前まで

時期	下校時間
前期始業式～秋季大会	17:30
秋季大会 ～ 冬休み	17:00
冬休み ～ 修了式	17:30

- ・1日の活動時間は、約2時間以内とする
- ・大会前1週間は下校時刻を30分延長できる。(顧問は必ず保護者に連絡)

③休業日は、16:00までに終了すること。

(3) 学期中の週末及び長期休業中の練習について

- ①学期中の週末及び長期休業中の活動時間は、約3時間以内とする。
- ②活動開始及び活動後は、生徒の健康観察を必ず実施する。特に気温の高い日は、熱中症予防のため、適度(30分に1回程度)な休憩をとる。

(4) 大会等への参加について

- ①大会等への参加については、必ず管理職の許可を得る。また、参加計画を作成し、保護者に周知を図る。
- ②学校単位で参加する大会等は、学校体育団体の主催、共催する大会、本活動方針の趣旨に則り、精査した大会等とする。
- ③大会参加時は、生徒に河内中学校の生徒の一員であることを自覚させ、礼儀やマナー等の指導も行う。

4 その他

- (1) 運動部は、次の場所を週1回程度掃除し、吹奏楽部は、校舎内の窓の施錠を毎日確認すること。

・ソフトテニス部	外更衣室
・陸上部男子	体育館更衣室
・陸上部女子	体育館更衣室
・バレーボール部	体育館更衣室
・吹奏楽部	校舎内、窓の施錠確認

(2) 入部について

- ① 1年生については、4月12日（金）から体験入部、17日（水）から仮入部、19日（金）から26日（金）の朝のHRまでに入部届を提出し、提出したその日の放課後からを正式入部とする。体験入部及び仮入部期間における活動は、16時45分までとする。同日の放課後各部活動でミーティングをもつ。
- ② 転部・退部については、顧問・担任・保護者と話し合い、転部・退部を行う。

（3）倉庫・更衣室の使用について

- ① 倉庫の使用は用具の収納のみとする。
 - ・ 倉庫に個人の勉強道具や私物は一切置かない。
 - ・ 倉庫は部活動の時間以外には使用しない。
 - ・ 倉庫は備品や用具の管理・整理整頓をし、定期的に掃除をする。
- ② 更衣室の使用は更衣の目的以外では使用しない。
 - ・ 外更衣室の使用は、ソフトテニス部に限る。
 - ・ 体育館更衣室の使用は、バレー部・陸上部に限る。

（教室で着替えを行わないこと）

 - ・ 鍵の管理は、各部活動で責任を持って持ち出し、返却を行う。
 - ・ 倉庫の鍵は、朝は7：55までに、放課後は完全下校時間前までに、職員室に返却する。

※これらが守られない又は正しく使用できない場合は、倉庫・更衣室の使用を禁止する。

（4）服装等について

- ① 下校時は体操服で下校してもよい。

朝練がある日の登校時は、体操服・ウインドブレーカーで登校してもよい。

休日は部活で決められている服装で登下校してもよい。
- ② 1時間目と6時間目の授業で体操服着用の場合に限りHRや朝会は体操服のままでよい。
- ③ 備品や用具については、各部で責任を持って管理する。
- ④ ホワイトラインを大切に使い、ラインカーの使用後は必ず倉庫に返却しておく。
- ⑤ 体育館を使用する場合は体育館使用規定を厳守する。
- ⑥ 定期的に部活動部長会を開き、部活動申し合わせ事項を確認する。
- ⑦ 飲料水についてはお茶か水を水筒に入れて持ってくる。

（ペットボトルは禁止）

※休日・試合・休業日は、スポーツドリンクの持参を認める。

⑧週休日、休日及び長期休業中の警報発令にかかわる対応は、次のとおりとする。

朝6時30分の時点で警報が解除されていない場合

→午前の部活動は中止

朝11時の時点で警報が解除されていない場合

→午後の部活動は中止

※メール等を活用し、生徒及び保護者に伝える。

(5) 外部コーチ及び支援ボランティア

外部コーチ及び支援ボランティアは、必ず学校長の許可を得るとともに、顧問は活動日等について校長の承認を得ること。